

平成27年度第2回

小金井市介護保険運営協議会（全体会）

会議録

と き 平成27年10月28日（水）

ところ 小金井市前原暫定集会施設 1階 A会議室

平成27年度第2回小金井市介護保険運営協議会会議録

日 時 平成27年10月28日(水)

場 所 小金井市前原暫定集会施設 1階 A会議室

出席者 <委員>

平野 武	新井 信基	高橋 信子
鈴木 隆	宮地 尚子	佐々木 智子
内藤 富美子	森田 和道	山極 愛郎
玉川 弘美	齋藤 寛和	三村 義仁
亘理 千鶴子	清水 洋	飯嶋 智広
市川 一宏	酒井 利高	

<保険者>

市 長	稲葉 孝彦
福祉保健部長	柿崎 健一
介護福祉課長兼介護保険係長	高橋 美月
高齢福祉担当課長	鈴木 茂哉
介護認定係長	樋口 里美
包括支援係長	本木 典子
高齢福祉係長	佐藤 恵子
介護保険係主任	薄根 健史
主 事	小林 洋輔

欠席者 <委員>

大西 義雄

議 題 (1) 平成26年度介護保険特別会計決算について
(2) 第6期介護保険高齢者保健福祉総合事業計画について
(3) 介護保険運営協議会専門委員会委員の指名について

開 会 17時30分

(福祉保健部長) それでは、ただいまより、定刻になりましたので、平成27年度第2回小金井市介護保険運営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、福祉保健部長、柿崎と申します。よろしくお願いいたします。

委員改選後の初めて介護保険運営協議会でございますので、会長が選出されるまでの間、私のほうで議事進行を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。議事のほうは着座で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本来ですと、委員の改選後最初の協議会でございますので、委員委嘱状をお一人お一人にお渡しするところではございますが、大変恐縮ではありますが、机上のほうへの配付で委嘱をさせていただきたいと思っております。

それでは、初めに、市長の稲葉より、ご挨拶をさせていただきます。

市長挨拶 (市長) 皆さん、こんばんは。ご指名をいただきました市長の稲葉でございます。本日は、大変お忙しい中、小金井市介護保険運営協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。この4月に、平成27年度から3年間の第6期介護保険高齢者保健福祉総合事業計画をスタートさせることができました。第5期の介護保険運営協議会委員の皆様のご尽力の賜物であると感謝申し上げる次第でございます。

介護保険制度が開始されてから15年が経過しました。その間、本市の高齢者人口は約2万4,000人となり、高齢化率は20.6%となりました。要支援、要介護認定を持つ方々も約4,900人に届くまでとなり、介護保険制度は高齢者の方々の生活を支える制度として定着してまいりました。これまでもおおむね3年ごとに制度の見直しが行われてきたところでございます。今回の介護保険制度の改正では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を視野に、高齢者の方が住みなれた地域で可能な限り長く暮らしていただけるための地域包括ケアシステムの確立に向けた地域支援事業の充実が求められておるところであります。

委員の皆様方におかれましては、本制度が利用しやすく、さらに実効性のあるものに成長していきますよう、また、健康寿命を延ばして、元気な高齢者が生きがいを感じながら、地域を支える側として活躍できる仕組みづくり

ができますよう、それぞれの視点から、ご意見、ご協力をお願いする次第であります。

今回の協議会には、10月1日付で18人の方々を委員に委嘱させていただいています。本来でしたら、お一人お一人、委嘱状をお渡しするところですが、大変恐縮でございますが、本日は皆さんの手元に配付させていただいております。任期につきましては、平成30年9月30日までとなっております。3年間、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員の委嘱 (福祉保健部長) ありがとうございます。それでは、今回委嘱させていただいた委員の皆様は、先ほど市長のほうからも、挨拶の中でありましたように、18人の方々でございますが、うち12名の方につきましては、関係団体からのご推薦、または学識経験者の方への個別依頼による委員の方でございます。6人の方につきましては、公募委員でいらっしゃいます。公募委員につきましては、現時点で2名の方が欠員となっておりますので、こちらにつきましては再公募を行う予定でございます。任期は平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間となりますので、今後3年間、よろしく願いいたします。

皆様には、委嘱に係る承諾書のご記入をお願いし、後ほど事務局で回収をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、会議録の作成に関する事項でございますが、市民参加条例におきまして、全文記録、または発言者の発言内容ごとの要点記録、また、別として、会議内容の要点記録の3点の中から会議内容に応じて適切な方法を選択するものとされております。どの方法がよろしいか、ご意見をいただければと思います。ちなみに、前回は全文記録ということで、でき上がった会議録を校正後、確定するという流れになっております。会議録はホームページで公開され、情報公開コーナー、それから、図書館で閲覧ができるようになっておりますので、ご了承いただければと思っております。

特に何かご意見はございますでしょうか。

なければ、前回までと同じということで、全文記録での情報公開という形とさせていただきますがよろしいでしょうか。

それでは、全文記録での形とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、事務局によるICレコーダーの録音方式になっておりますので、大変申しわけございませんが、発言の前に必ずご自身のお名前を先におっしゃっていただいてからの発言という形をお願いいたします。

なお、本日、大西委員からはご都合でご欠席、それから、齋藤委員、森田委員から、お仕事の都合で遅れる旨のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

今回は先ほど申し上げたように、改選後初めての協議会でございますので、まずは委員の皆様の自己紹介からお願いしたいと思います。お手元に名簿のほうをお配りさせていただいておりますので、ご参照いただきながら、それでは、大変申しわけございませんが、時計回りで順に一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

(亘理委員)こんばんは。名簿14番の社会福祉協議会副会長をしております、亘理と申します。初めて伺って緊張しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(山極委員)9番に書いてあります山極愛郎と申します。居宅サービス事業者の代表として出席させていただきます。社会福祉法人聖ヨハネ会、本町高齢者在宅サービスセンターでセンター長をやっております。よろしくお願いいたします。

(宮地委員)5番の宮地尚子と申します。介護サービス利用者、またはその家族、どちらもなんですけれど、実際に仕事として、今、サ高住の管理者をしています。よろしくお願いいたします。

(三村委員)12番の三村義仁と申します。私、小金井歯科医師会の医療連携理事をやらせていただいています。不慣れな点多々あると思いますが、よろしくお願いいたします。

(平野委員)1番の平野武です。緑町に住んでおりまして、応募した理由は、今、桜町病院で、金曜日、ボランティア、午前中、受け付けや案内をやっております。それから、つきみの園で訪問ボランティア、訪問のヘルパーをやっております。今、7名の方の介護を行っております。そういった意味で、もう少し勉強したいなと思ひまして応募させていただきました。平野です。よろしくお願いいたします。

(内藤委員) 7番の内藤富美子です。指定居宅サービス事業者のほうの一般財団法人天誠会、あんず苑のほうで、ケアマネジャーのほうの部署でケアマネジャーの管理者をしています。よろしくお願いします。

(玉川委員) 名簿の10番になります。玉川弘美と申します。中町にあります特別養護老人ホームから参りました。施設のほうでケアマネジャーをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(高橋委員) 3番の高橋信子です。9年前になります。母を在宅介護をして、看取ることが自宅でできました。そちらの経験を生かして、皆様と力を合わせて小金井のよりよい介護保険ということを考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員) 中町に住んでおります鈴木隆です。4番です。妻が介護度4でお世話になっております。そんなことで応募させていただきました。よろしくお願いします。

(清水委員) 15番に書いてあります。民生児童委員から行ってこいと言われてまして来ました。清水です。よろしくお願いします。民生委員としてはちょうど10年たちまして、まだ、わからないことがたくさんあるんですけども、これからまた、皆さんと介護保険については勉強していきたいなと思います。よろしくお願いします。

(佐々木委員) 6番の佐々木でございます。私は、介護保険、現在、要支援1ですけど、利用させていただいていますが、ただ、いろいろな勉強がなかなかわからなかったりするものですから、この会にまた応募させていただきまして、皆様と一緒に勉強したいと思っております。よろしくお願いいたします。

(酒井委員) 酒井と申します。18番でございます。今回が2期目になりますけれども、私は、今は三鷹のほうで主に障害者関係のNPOとか、社会福祉法人の理事などやりながら、少しは活動しておりますけれども、今回、第6期の介護保険事業計画を策定した1人として、きっちり見守って、特に制度がいろいろ変わりますので、それらについてここできちんとした議論をしながら、よりいい制度にしていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(市川委員) 17番の市川と申します。4期と5期の小金井市の介護保険運営

協議会の委員長をさせていただいております、一応学びを随分させていただきました。今回も勉強させていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

(飯嶋委員) 16番の飯嶋です。東京都多摩府中保健所保健対策課長で、医師です。どうぞよろしくお願いいたします。

(新井委員) 名簿で2番になります。新井と申します。よろしくお願いいたします。2号被保険者ということで、サラリーマンの代表というわけじゃないんですけど、普通に、普段は福祉とは全く関係のない、港区で会社員をしておりますので、そのような立場から、持続可能な制度になるようなことで何かお役に立てることがあればと思ひまして応募しました。よろしくお願いいたします。

(福祉保健部長) ありがとうございます。なお、本日ご欠席の大西委員は小金井市薬剤師会、それから、遅れて来られる予定の齋藤委員は小金井市医師会、それから、森田委員につきましては小金井福祉NPO法人連絡会からのご推薦の委員でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。改めまして、福祉保健部長の柿崎と申します。私自身は、第5期の途中から福祉保健部長を拝命いたしまして、今年で部長職3年目ということで、その前は、福祉には、はっきり言って何のかかわりもなく、どちらかというところ、ごみのほうの事業を10年ほどやっていたという経歴の者でございます。初めて来たときから、今もずっと勉強をしながら、皆様と今後もよりよい制度に向けて、私も頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、先ほど市長の挨拶で、本年4月より第6期の介護保険事業が始まりまして、介護保険高齢者保健総合事業計画を掲げまして、重要課題であります地域包括システムの確立に向けたいろいろな施策におきまして、本運営協議会におきましてご意見を賜りたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかの職員が今日、控えておりますので、1人ずつ自己紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長兼介護保険係長の高橋と申します。第5期、第6期の事業計画にかかわりました。今回、第6期のほうをうまく実行に移

していければと思っております。よろしくお願いいたします。

(高齢福祉担当課長) 高齢福祉担当課長の鈴木と申します。この4月に異動してまいりました。皆様のご意見を伺いながら、精いっぱい頑張ったいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(介護認定係長) 介護福祉課の介護認定係長をしております樋口と申します。よろしくお願いいたします。

(包括支援係長) 包括支援係長の本木と申します。よろしくお願いいたします。

(高齢福祉係長) 高齢福祉係長をしております。佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

(介護保険係) 介護保険係の薄根と申します。よろしくお願いいたします。

(介護保険係) 介護保険係の小林と申します。よろしくお願いいたします。

会長の選出 (福祉保健部長) それでは、職員の紹介を終わらせていただきます。

次に、会長の選出を行いたいと思います。介護保険運営協議会規則の第6条第2項にございますが、会長は、委員の互選によって定めることとなっております。

お諮りいたします。会長の選出方法について、ご意見はございますか。

(飯嶋委員) 指名推薦による選出を提案いたします。

(福祉保健部長) ただいま指名推薦による選出の提案がございました。ご異議はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、指名推薦によることといたします。どなたか推薦をいただけますでしょうか。

(飯嶋委員) 推薦をさせていただきます。学識経験者として委員に委嘱され、第6期の東京都の高齢者保健福祉計画の策定にもかかわり、福祉行政に精通されている市川委員を推薦いたします。

(福祉保健部長) それでは、会長に市川委員とのご推薦がございました。ご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍 手)

副会長の選出 (福祉保健部長) それでは、皆様からご賛同をいただきましたので、市川委員に会長をお願いします。

続きまして、副会長の選出を行いたいと思います。介護保険運営協議会規

則第6条第2項では、副会長につきましても、委員の互選によって定めることとなっております。

お諮りいたします。副会長選出方法について、ご意見はございますでしょうか。

(山極委員) こちらも指名推薦による選出を提案いたします。

(福祉保健部長) ただいま指名推薦による選出の提案がございましたが、ご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、指名推薦によることといたします。

どなたか推薦をいただけますでしょうか。

(山極委員) 推薦をさせていただきます。学識経験者として委員に委嘱され、地域の福祉全般に精通されておられます酒井委員を前期に引き続きまして、副会長に推薦させていただきたいと思っております。

(福祉保健部長) それでは、副会長に酒井委員とのご推薦がございました。ご異議はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(拍 手)

(福祉保健部長) それでは、皆様からご賛同をいただきましたので、酒井委員に副会長をお願いしたいと存じます。それと、先ほど委員の方の紹介をさせていただいたんですけど、齋藤委員、一言、すみません。

(齋藤委員) すいません。ちょっと診療が長引いちゃって、遅れてしまいました。小金井市の医師会長をやっております齋藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(福祉保健部長) よろしく申し上げます。

それでは、会長、副会長が選出されましたので、以上で、私の職務は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

では、会長。一言ご挨拶よろしいですか。

(会長) 第6期、これはある意味でほんとうに大切な時期だと思っています。といいますのは、孤立した高齢の方、それから、2025年問題と言われるような、核家族化して、認知症が増え、後期高齢者の中に団塊の世代が一気に入っていくというような10年後の課題がもう山積されているところでございまして、今、東京都の議論でも出たんですけど、私は、今年から2025年に向けたスタートだと。そして、総力戦でそれぞれ協力し合いながら、小金井の高

齢者福祉、地域福祉をつくっていく、そういう時期だと思っているところでございます。そういう意味では、皆様方のご協力を得ながら、それぞれの意見を大切にしながら、市長がつくり上げてきた小金井の福祉をきちっとつくり上げていきたい、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

じゃ、酒井副会長、一言お願いいたします。

(酒井委員) 2期目ということですね。私はこういう委員をやったのは初めてなんですけれども、そういう意味では、今回、メンバー構成の中に若い方もいらっしゃって、当然当事者の方もいらっしゃって、その意味では、総ぐるみで小金井のよりよい制度をつくっていく、または、よりよい運用の仕方を考えていくと、そういうことで少しでも尽力をしたいと思っております。

私は、会長の市川先生とは、私が三鷹市役所にいたときから何十年かのつながりがあるんですけれども、先生には非常にお世話になっていて、今回、先生と一緒にできるということで非常に心強く思っております。よろしくお願いいたします。

(会長) 市長はこれで退席なさいます。

(市長) 他の公務がありまして、ここで退席させていただきたいと思っております。すみません。それで、今日は18人の方々に3年間の委嘱をお願いさせていただきました。ただ、私の任期が12月17日までということで、3年間お願いしたにもかかわらず、私は、次の選挙に出ずに、ここで引退するというところでございますので、最近、いろいろなところで委嘱をさせていただきながら、自分が一番最初に辞めていってしまうということで、大変申しわけないと思っておりますが、遠くのほうから拝見させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

(会長) どうもありがとうございました。

(市長退席)

議 題 (会長) それでは、引き続き議事を進行いたします。

ここに書かれている議事次第をごらんいただきたいと思いますが、議題が3つございます。入る前に、本日の資料確認を事務局からお願いします。どうぞ。

配付資料の確認 (介護福祉課長) 事務局の高橋です。本日の資料は6点ございます。資料1

から資料3及び参考資料までが事前に郵送にて送らせていただいております。資料1は、本介護保険運営協議会の規則、資料2と3は、平成26年度介護保険特別会計決算に関する資料でございます。また、資料4と5を本日、机上に追加で配付させていただいております。資料4は、本協議会の委員名簿、資料5は、平成27年度中の今後の本協議会の開催日程でございます。資料5の中に記載がございます専門委員会につきましては、後ほど説明をさせていただきます。不足がございましたら、お申しつけください。

(会長) 森田委員、自己紹介をどうぞ。

(森田委員) ただいま会長のほうからご紹介いただきました、私、小金井市の貫井南町でNPO法人をしております森田と申します。今日、遅くなりまして、申しわけございません。

私どものところは、そのNPO法人の下で老人の認知症のデイサービスと保育園と地域の開放スペース、その3つの事業を1つの空間の中で一体的にやっております。その上で、ここ10年、運営をしてきたわけですが、その中で培ってきたいろいろな考えや経験等々がこの介護保険運営委員会のほうで何かお役に立てればなと思って、お引き受けさせていただきました。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

(会長) よろしく願いいたします。

では、議題を進めてまいります。最初にちょっと申し上げておきたいのは、今日、細目について説明はいたしません。つまり、一気に情報が入ってくると、非常に難しいので、所定のときに、まだ初めての方や、自分で学習したいという方のために一定の機会を設けたいと、勉強のと思っています。私と酒井さんと何人か、もう嫌と言うほど介護保険は状況を知っていますけれども、一緒のステージで話を進めるために、機会を設けてくださいと事務局に伝えてありますので、今日は大枠、そして、細目について、半日ほど時間をとって皆さん方にご説明をするという形をとらせて、これは希望者です。そういうふうにご考えておりますので、今回、ちょっと難しいなと思っても、またお読みになっていただき、そこで個別に説明を聞いたらよろしいかと思っておりますので、そういう進め方でよろしいでしょうか。

介護保険は、私も随分やっていますが、期ごとに法律が違ってくるので、やっぱり難しいです。でも、基本的な部分をご理解いただき、いろいろな事

業もご理解いただくために、特に市民の方に関しては、利用者の視点からきちんと捉えていただくためにも、そういう機会を設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、議題1、平成26年度介護保険特別会計歳入歳出決算について、事務局からポイントの説明をお願いします。

(介護福祉課長) 介護福祉課長の高橋です。よろしく願いいたします。

初めての方もいらっしゃいますので、簡単に、まず介護保険特別会計について説明をしてから、決算の話をさせていただきます。区市町村は、介護保険に関する収入と支出について、特別会計を設けなければならないと介護保険法の中で定められております。着座で、説明させていただきます。

この会計は、介護保険の安定給付を確保するという観点から、保険給付費と地域支援事業費について、国、都及び市の負担が介護保険法により明確に定められております。これを除いた残りを第1号被保険者の方々、第2号被保険者の方々の介護保険料で賄っているという会計になってございます。

介護保険制度は、各区市町村が保険者となって運営をしております。介護が必要と認定されたときは、サービス費用の一部、平成26年度までは原則1割を自己負担していただき、それで介護サービスを利用することができる仕組みとなっております。残りの9割は、保険者である市がサービスを提供した事業所にお支払いをします。この9割を介護保険特別会計の保険給付費というところから支出をしております。

また、要介護、要支援の状態になることを予防、または、なった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するために、地域支援事業というものを行うこととなっております。こちらにかかる費用は特別会計の地域支援事業費から支出しております。

これらの支出をどのように賄うかは、先ほど触れたとおり法律で明確に定められておりまして、特別会計の収入として、介護保険料や国や都の支出金として歳入に入ってくるところでございます。

それでは、平成26年度小金井市の介護保険特別会計の決算について、ご説明をさせていただきます。説明に当たりましては、事前に送付をさせていただいた資料3「主要な施策の成果 介護保険特別会計 平成26年度 【介護保険運営協議会版】」というものを活用させていただいて説明をいたします。

今回は、歳入については介護保険料、歳出については保険給付費、また、併せまして、介護給付費準備基金の3点に絞って説明をさせていただきます。

初めに決算の概要でございます。資料3の5ページ、平成26年度決算歳入歳出構成表をごらんください。歳入の決算額ですが、上の円グラフの中心をごらんください。69億5,564万8,832円。前年度対比で4.2%増えてございます。また、歳出は、下の円グラフの中心のところに69億2,582万3,974円という決算額になっており、こちらの歳入歳出の決算額の差し引き額は2,982万4,858円になっておりまして、こちらは翌年度、平成27年度への繰越金となっております。

14ページをお開きください。平成27年度末の65歳以上の小金井市の第1号被保険者数は2万4,335人、また、要介護（要支援）認定者数は4,828人でございました。前年度の平成25年度末より、第1号被保険者は627人、要介護（要支援）認定者は227人増加しているところでございます。

次に、説明をわかりやすくするために、先に歳出のほうから説明をさせていただきます。再び5ページをお開きください。下の円グラフをごらんいただきますと、全体の92.9%を保険給付費というものが占めてございます。こちらの支出済額の合計は64億3,364万4,127円で、こちらは前年度比5.1%増えている状況でございます。要介護認定者の増加に伴いますサービス利用の増加により、給付費は全体的に増加傾向にございます。

資料3の24ページ、25ページをお開きください。こちらの25ページの右から3列目に対前年伸率という欄がございますが、こちらをごらんいただきますと、伸び率の高かったサービスとしては、訪問リハビリテーションが前年度と比べて23.1%の増、居宅療養管理指導が前年度対比21.3%の増、居宅福祉用具購入が前年度対比15.2%の増となっております。こちらの保険給付費の各種サービスの詳細につきましては、この資料の20ページから25ページに詳細を記載してございますので、後ほどごらんいただければと思います。

参考資料におつけした「はつらつ介護保険」の6ページをごらんいただきますと、こちらに介護保険の財源についての記載がされてございます。保険給付費については、国と都と市の公費で合わせて半分を、皆様からいただいている介護保険料、こちらは65歳以上の方の第1号被保険者の保険料から21%、第2号被保険者の方の保険料から29%、合わせて50%を財源としている

ところでございます。先ほどの歳出の保険給付費の財源につきまして、または、負担額の詳細につきましては、先ほどの資料3にお戻りいただき、18ページ、19ページの(2)の表に載せてございます。こちらも後ほどご確認いただければと思います。

ほかの歳出の科目については省略をさせていただきます。

歳出のトータルにつきましては、予算現額に対して支出済額が少なく、不用額については2億6,526万4,026円となっております。予算現額に対する執行率は96.3%となっております。

次に、歳入の説明をさせていただきます。資料3の6ページ、7ページをごらんください。1行目、款1の保険料でございます。6ページの右寄りの収入済額欄にあります収入率(対予算現額)につきましては、比率が100.2%、同じく対調定額の収入率については97.3%でした。こちらの収入率は還付未済額を含んだものですので、その還付未済額を差し引いた純収入に対する収入率は、同じ資料の16ページ、17ページの上段にございます。上段、右側のところで見ますと、収納率が合計の欄が97.4%となっております。前年度の収納率に比べて0.3ポイント下回った状況です。また、26年度におけます多摩26市の平均収納率は全体で96.3%でした。当市のポイントが97.1%でしたので、やはり0.8ポイントほど平均よりは上回っている状況でございました。

次に、6ページ、7ページを再度お開きください。一番下の歳入合計欄をごらんください。歳入につきましては、予算現額71億9,108万8,000円に対しまして、収入済額が69億5,564万8,832円で、予算現額に対する比率は96.7%、予算現額に対する増減は2億3,543万9,168円の減となるものでございます。

最後に、介護給付費準備基金の状況についてご説明いたします。31ページをお開きください。上段の12の(1)の表をごらんください。31ページの表の中ほど、介護給付費準備基金年度末残高⑥の欄をごらんください。平成26年度末の基金の残高ですが、3億7,619万となっております。こちらの基金につきましては、納付していただいた介護保険料と、その年度の介護給付費等の支出額のうち、介護保険料で賄うべき額を比べて、納付していただいた保険料が余った場合には、こちらの基金に積み立てておく。この基金は、いわば介護保険の保険料の貯金のようなものでございます。第5期の平成24年度から26年度までにつきましては、この基金を3年間でほぼ全額使うというこ

とで介護保険料の基準月額を4,800円と計画のときに定めたところでございます。本来であれば、平成26年度末にはこの基金全額使うということで、ゼロに近くなっていったと思うんですが、実際には3億7,600万残ったという状況がございます。

こちら、第5期の事業計画の3年間で、平成26年度の標準給付費と地域支援事業費合わせて、計画値と決算額との乖離が90%になってございます。平成24年度が98.7%、25年度が94.1%で、実績値が計画値とだんだん乖離していったような状況でございます。この要因といたしましては、施設整備計画に挙げていた特別養護老人ホームの新設ができなかったこと、地域密着型サービスの認知症対応型グループホームと小規模多機能型の事業所の開設時期が計画の予定よりも遅れたことで、利用がなかなか伸びず、見込みよりも少なかったことが大きな要因と考えてございます。

以上、雑駁ではございますが、26年度の介護保険特別会計の決算の説明とさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。「はつらつ介護保険」という、これがございますので、これを振り返っていただいて、そして、今の説明について、もう一度見ていただくと、もう少し理解が深まると思いますが、突然見てもなかなか。私たちはもうこういう議論は慣れておりますけれども、初めての方は難しいかと思えます。ご質問は受けたいと思えますが、いかがでしょうか。

昔の私でしたら、何が何だかわからないというような状況であるんですけど、要するにここで言いますと、一番最後の説明を見ますと、使い切っていないものがあったと。だから、今後、これをどう使っていったらいいのかと。そういう意味では、他の市とか区と比べますと、これがあると、次の保険料のときにこれを使って下げる議論ができるんですね。つまり、余っていますから、通常これだけだと。できますね、それは。ほかのところはぎりぎりですから、結構高い水準でまた保険料を決めなくちゃいけないということになります。可能性はあるんですけども、今後、こういうのはできるだけ使い切るということが大事だったんですけど、その理由は、特別養護老人ホームとか、いろいろつくるのがなかなか現実的に難しかったということだったと思えますので、それは今後どうしたらいいか、皆さん方と議論するところだと思えます。

また、数字上見ていただいて、例えば16ページの説明が、ざっと保険料の説明がありましたけれども、これは、基本的に「はつらつ介護保険」というところの9ページを、8、9を見ていただくと、いいですね、この数字で。13段階に所得に応じて分かれております。それで保険料が違ってくるところでございます。13段階になりますと、2.45ということになりますが、ここにおいては、基本的には、要するに低所得の方には負担割合を減らすと、それがちょうどこの表に、先ほどの表に出てくるものだとご理解いただければと思います。

また、この手引の「はつらつ介護保険」のところの第1号、第2号というふうに分かれておまして、この2ページ、3ページを見ていただくと、右側に先ほどの第1号被保険者、65歳以上の方、第2号は右側で40歳以上65歳未満の方、そして、それぞれ負担の仕方が違いますよということが先ほどあって、特別徴収、普通徴収とかいう言葉が使われたということでございます。改めてこれを見ていただいて、わかりにくい点があると思いますので、それはまた別の補強で、難しいようであれば、別の機会に質問にお答えする形にしたいと思います。

(酒井委員) 質問ですが。

(会長) はい、どうぞ。

(酒井委員) 2点あるんですけども、1点は、単純な質問なんですけど、「はつらつ介護保険」の6ページで、被保険者の保険料の負担割合です。先ほどの課長のご説明の中で、21と29ということなんですけれども、たしか今は22と28に変わったんですね。

(介護福祉課長) 今年度から変わっております。

(酒井委員) それは間違いないんですね。

(介護福祉課長) はい。

(酒井委員) もう1点なんですけど、先ほどご説明のあった基金の件です。介護給付費の準備基金、資料3の30ページの一番上の欄です。ここで26年度なんですけど、残高が3億7,600万となっていて、その介護保険の事業計画をつくったときにはおよそ3億円ぐらいというふうに、3億1,000万とか言っていて、実際には3億7,000万だから、悪いことではないんですけども、6,000万ぐらいの当時、少しの開きが実際出てきているんですけども、これ

は何か理由があったんですか。それともタイムラグの関係ですか。

(介護福祉課長) 1つは、タイムラグというのはあったと考えておりますが、やはり今回、こちらの資料の一番最後、32ページ、33ページに第5期の事業計画期間のものが載っております。先ほど説明のときにもお話をしたんですが、第1号被保険者数に関しても、また、認定を受けた方の数に関しても、第5期の計画を立てているときよりも多くなっているのが実際なんですけど、それに比べて介護給付費のほうは、見込みよりも下がっているような状況がございます。

先ほどお話ししたとおり、施設ができなかったことの1つの要因があると思いますが、小金井市の特徴として、認定を受けている方は、ほかに比べて若干割合が高い傾向にあります。ただ、介護保険給付費1人当たりの額というのは平均よりも低い傾向にありますので、そういったところで、軽度の方が上限額まで使っていらっしゃらない部分はあるのかなというふうには考えてございます。ですので、やはり計画を立てているときの後のところで、ここまでは使うのではないかと思って見込んだところが伸びなかったというところでの部分も、この差には出てきているのかなと考えております。

(会長) あと、いかがでしょうか。この数字を見て、すぐわかる人はもう慣れている人です。とりあえず、この部分はこれで終了させていただき、ここでもう一度、この「はつらつ」を見ていただき、そこからまたご質問なされるかと思えます。ある意味でポイントを言いますと、やっぱり使い切るものは使い切ろうと、利用度をいかに高めるかが課題だということは通常出てくるんですけども、なかなかはかり切れないものも、行政には、あるので、難しいところだと思います。

では、議題2に行きたいと思いますが、介護保険高齢者保健福祉計画、事業計画について説明をお願いします。

(介護福祉課長) 市では、平成26年度に、机上に置かせていただいております第6期介護保険高齢者保健福祉総合事業計画を策定いたしました。本計画は、第4次小金井市基本構想前期基本計画で定めております福祉と健康分野の施策大綱「だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち」の理念を実現する計画です。

計画の3ページをお開きください。

(介護福祉課長) 計画、3、計画の位置づけでございます。本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づきまして、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しているものです。

4ページをごらんください。介護保険事業計画が3年を1期とすると法で定められていることから、第6期計画の計画期間は、平成27年度から29年度までの3年間となります。平成29年度にはこの協議会の中で、第6期の事業計画の評価と見直しについてご審議いただき、平成30年度から3年間の計画期間とする第7期の事業計画を策定していただきます。

39ページをお開きください。本計画の基本理念と基本施策を図で記載してございます。あわせまして、41ページに基本施策、その施策の展開の図を載せてございます。41ページの左側に挙げた4つの基本施策を進めるための施策とその展開を右側に挙げているところです。計画策定時に委員の方のご意見が多かった項目としては、在宅医療と介護の連携の推進がございました。

次に、介護保険の事業計画につきまして、4章の66ページをごらんください。こちらから介護保険の事業計画部分となります。事業計画は、高齢者人口や要介護認定者数、これまでの介護サービスの利用状況や基盤整備の状況などを勘案し、計画期間の3年間の施設整備や介護保険サービスの見込み量の算定を行い、必要な経費から、3年間の65歳以上の第1号被保険者の方々の介護保険料を算出してございます。

74ページから93ページ、人口等と介護保険サービス種別ごとの推移と見込みを挙げてございます。今期の事業計画から3年間だけではなくて、長期で10年後の状況も勘案しながら、見込みを立ててございます。今期は、制度改正に伴いまして、平成28年10月から開始予定としております新総合事業や、平成28年度から地域密着型サービスへと移行される小規模通所介護サービスにかかるサービス量と給付費を勘案して、それぞれのサービスの見込みを立てているところでございます。

次に、93ページから95ページに、事業計画期間の市内の施設整備の考え方と施設整備計画を挙げてございます。広域型施設につきましては、第5期の施設整備計画に特別養護老人ホームの1施設、100床の整備を定めたところですが、さまざまな要因により整備に至りませんでした。そのため、第6期では、特別養護老人ホームの整備計画を数字的には含めませんが、運営法人が

整備を考えているということであれば、そういったことの相談等は随時承ることといたしまして、入居待機者の解消に向けたさまざまな方策を検討することとして記載をしてございます。また、地域密着型サービスの施設整備に関しましては、平成29年度中に認知症対応型のグループホーム施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所をそれぞれ1事業所、整備する計画として数字で挙げてございます。

広域型の施設に関しましては、国内のどこの被保険者でも使用の対象となる施設でございますが、市の計画を立てるときの市民の方のアンケート等でも、施設整備に関してはご要望が多い結果になっていたわけでございますので、一定のことを考えていかななくてはいけないと思っております。また、地域密着型サービスの利用は、原則、事業所がある市区町村の被保険者になってございますので、新たに地域密着型となるサービスも含めまして、今後の対応を検討してまいります。

97ページをお開きください。地域支援事業の体制整備のための方策でございます。今回の制度改正で、これまでの介護予防給付サービスのうち、予防訪問介護、予防通所介護の2つのサービスを市町村事業へと移行し、介護予防・日常生活支援総合事業として地域支援事業で実施することとなりました。小金井市では、平成28年度中の移行を目指してございます。

包括的支援事業では、新たに位置づけられた施策ごとに、会議体の設置や、認知症地域支援推進員、また、生活支援コーディネーターの配置等について記載をさせていただいております。

104ページをごらんください。これらの各サービス見込み量から、給付費の見込み額を積み上げたところ、費用の合計は3年間で221億円を超えてございます。また、地域支援事業費は、現在の見込みで12億円程度と見込んでおります。そこから第6期の保険料基準額を算出した結果、小金井市では、介護保険料月額基準額は5,200円という形になりました。第5期の基準額が4,800円でしたので、400円の増額という形になってございます。

104ページの一番最初に記載してございますが、給付費と地域支援事業費をもとに算定すると、本来、基準月額額は5,407円となっておりました。先ほどの決算の説明のところでご説明をした介護給付費準備基金を3年間で2億600万円取り崩し、充当することで5,200円に抑えた経緯がございます。また、

介護給付費の増加に伴い、保険料は、負担が増大する中、被保険者の負担能力に応じたきめ細かい保険料負担段階の設定が必要と考え、国の標準の保険料段階の多段階化・軽減強化の動きと合わせまして見直しを行い、第5期と同様、15段階まで細分化し、保険料率を設定したところです。

詳細につきましては、105ページをごらんください。また、本計画の推進につきましては、108ページに本協議会の充実、関係機関との連携、広域的な連携と、国や都への働きかけを挙げているところでございます。

以上、簡単でございますが、第6期事業計画の説明とさせていただきます。

(会長) 76ページをちょっとあけてください。ここに居宅サービス介護給付というのがございまして、例えば①訪問介護とか、②訪問入浴介護とか、右、訪問看護、訪問リハビリテーションという、それぞれの介護保険で用意されて、利用できるかは別ですけど、要介護認定を受けてケアプランを立てて、それが確定するわけでございますけど、そういう個別の内容が出されていて、それが変化しているところをごらんいただきたいと思っています。

それと、介護予防の議論が出まして、これは要支援の方たちですね。それに介護予防という形でサービスが提供されると。

それから、92ページをおあげいただきますと、この①で介護老人福祉施設とありまして、これがいわゆる特別養護老人ホームで、2番目が介護老人保健施設といいまして、いわゆる以前からの老人保健施設です。③の介護療養型医療施設というのがいわゆる病院に介護がついたというような、3つの今、類型で、いわゆる介護式病院という言い方をする場合もございまして、療養型と呼ぶ場合もございまして、そういうような病院もあるということございまして、この3つが介護保険の施設給付というふうと考えられていると理解していただき、その他は在宅ということになるとご理解いただければと思います。

森田さん、これで間違っていますか。

(森田委員) いいえ。

(会長) 大丈夫ですか。山極さん、大丈夫ですか。

(山極委員) 大丈夫です。

(会長) 一応基本的なことをお伝えしました。こちら辺は実際事業をやっているとわかるんですけど、ですから、今みたいなことを考えながら、先ほど

「はつらつ」を見て、自分だったら、どう利用できるのかなとか、第1号被保険者、第2号被保険者では利用できる場合も違いますので、64歳以下の人と違いますので、ですから、それを考えていくということになるかと思いません。

いかがですか、ご質問は。どうぞ。

(鈴木委員) 介護保険を都道府県別にするというような声も出ているようです。その点はどうなのでしょう。

(会長) どうぞ。

(介護福祉課長) 介護保険のほうは、まだそういったお話は来ていません。国民健康保険のほうについては、都道府県別にする方向というような話が出ていると聞いてございます。

(鈴木委員) じゃ、あくまでも、小金井は小金井市単位でやらなきゃいけないと。

(介護福祉課長) 介護保険は区市町村単位で、保険者としてそれぞれ進めていくということです。

(鈴木委員) わかりました。

(会長) 多少、東京のほうの手厚いですかね、東京都内での。東京は財源があるので、支援とか、誘導策は比較的とりやすい。経験していますけど、ちょっと違う。神奈川、埼玉とか行くと、基準とか、いろいろな意味でやっぱりというのは聞きますね。ですから、それは都道府県ごとの支援。都は介護保険の、いわゆる支援計画をつくりますので、都としての。その部分がやや、東京都は若干優遇されているかなと、思っております。

あと、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今日は皆さんお持ちですか、これは。ご自宅には届いていますか。これを今日、ちょっと帰って、寝る前にばらばらめくると大体10分ぐらいで眠れると思っています。朝、また再度チャレンジするというので、ちょっと繰り返しやっていたほうがいいかと思います。原点はここです。これを見て、基本的な制度を見た上でこちらへ来て、あと、どうやったら利用できるかもありますし、認定の仕組みの議論もありますから、それを見ながら、こちらで行くと少しわかりやすいかと思います。よろしいでしょうか。

初回ということで、細目にこだわらずに、もう細目は後でフォローすると

いう形にさせていただければと思いますが、よろしければ議題の3に入りますが、よろしいですか。

じゃ、専門委員会委員の指名について、行います。事務局から説明をお願いします。

(介護福祉課長) 資料1をごらんください。資料1、小金井市介護保険運営協議会規則のほうになります。こちらの第2条で本協議会の職務を規定してございます。その第2条の第4号で地域包括支援センターの運営に関すること、第5号で地域密着型サービスの運営に関することを載せてございます。この2つの事項につきましては、裏面の第8条に、それらの事項と第2条第1号の小金井市介護保険事業計画の見直しに関することについては、本協議会に専門委員会を置き、専門的に調査、審議することとしております。専門委員については、この第8条第3項の規定で、本規則第3条第1項、各号の各分野から1名以上の方を指名させていただくことになり、委員の指名は、第8条第2項により、会長が行うこととされてございます。

説明は以上でございます。

(会長) それでは、介護保険運営協議会規則第8条第2号で、専門委員会の委員は、会長が指名するとなっておりますので、指名させていただきたいと思うのでございますけれども、地域包括支援センターの運営に関する専門委員は、高橋委員、鈴木委員、佐々木委員、森田委員、齋藤委員、三村委員、清水委員、飯嶋委員と私とさせていただきたいと思います。この会長選定はそれぞれの専門委員会で決めればよいことでしたね。

(介護福祉課長) はい。

(会長) 地域密着型サービスの運営に関する専門委員には、平野委員、新井委員、宮地委員、内藤委員、山極委員、玉川委員、大西委員、亘理委員、酒井委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次、日程の説明を事務局、お願いします。

(介護福祉課長) そうしましたら、次に、資料5をごらんください。今年度中の本協議会の開催の予定になります。まずは、先ほど会長のほうから、各委員会の委員の方を指名していただきましたが、1つ目の地域包括支援センターの運営に関する専門委員会につきましては、12月の中旬ごろと3月の中旬ごろまでに開催をしたいと考えてございます。また、地域密着型サービス

の運営に関する専門委員会は、1月中旬に指定の更新をする事業所がござい
ますので、そちらに合わせて開催をさせていただく予定です。

なお、地域密着型サービスの運営に関する専門委員会は、地域密着型サー
ビス事業者の指定等を行っていただく関係で、指定申請が新たにされた場合
など、委員会を急遽開催することがございますので、予定以外にも開催をお
願いすることがありますことをご了承いただければと思います。

また、本協議会のこの全体会ですが、先ほど会長のほうから、勉強会も含
めた形でできないかというようなご意見をいただきましたので、2月ぐらい
をめどに、協議会本会という形ではないかもしれませんが、お声がけをして、
有志の方で基本的な介護保険のお話などの勉強会を考えさせていただければ
と思っているところでございます。

日程に関しましては以上です。

(会長) 勉強会といいますか、要するに具体的に、ざっくばらんに話を聞いて、
そして、理解を深めていただく会です。ですから、正式なこの全体の協
議会で議題を出すということでないですので、そこに参加したいと思ってい
らっしゃる方、ちょっと手を挙げていただけますか。ちょっと事務局は。森
田さん、何で出るの？

(森田委員) 出たかった。

(会長) じゃ、ちょっと手を挙げてください。いいですか、ちゃんと丸つけて、
事務局。その方に問い合わせしてください。いいですよ、森田さん、出
て。出てもいいから、思想信条の自由だと思います。森田さんと、1、2、
3です。あと、内藤さん、玉川さん、高橋さん、鈴木さん、清水さん、佐々
木さん、じゃ、齋藤先生。そのメンバーが2月のときに聞きたいと。ちょっ
と日程、そのメンバーで。私に声かけなくていいですから。時間、日程がわ
からないとね。皆さんが会える日程をつけてください、私じゃなくてね。そ
れでいいですか。

(介護福祉課長) もしあれでしたら、全員の方にご案内をして、出欠等を確認
させていただいたりします。

(会長) とにかくこのメンバー、随分多いですから、日程調整をきちんとし
てください。

あと、地域包括の日程、今、決めなくていいですか。

(介護福祉課長) これは後でこちらのほうで。

(会長) じゃ、地域包括支援センターの運営に関する日程は、また別途、事務局から調整するということになるかと思います。そうなりますと、運営委員会全体会が括弧となっている2月の全体会ですけど、この中旬と書いてあるのは、括弧は勉強会だと、この運営委員会協議会は開かないということによろしいですね。

(介護福祉課長) はい。

(会長) じゃ、もうここでやっていただくということにしましょう。いいですね。

あと、地域包括支援センター等は、特に中心となる方が何人かいらっしゃるようですから、そこの方と日程は調整していただき、そして、そこから通知するというようにさせていただくと、これは地域密着型も同じようにさせていただくと。ただ、先ほどありましたように、急遽、申請があった場合に、それをどう諮るかということがかかわりが出てくるということになりますから、それはメンバーの方、どうぞご協力お願いいたします。

では、今日の日程は、これで議事日程は終了ですか。

(介護福祉課長) はい。

(会長) あと、事務局、何かありますか。

(介護福祉課長) 本日、机上に置かせていただきました、先ほどの「小金井市介護保険高齢者保健福祉総合事業計画」、あと、カラーの「あったかいね介護保険」、「高齢者のしおり」というものは、この介護保険運営協議会の会議の際には机上に置かせてもらう資料になりますので、こちらで回収をさせていただくことを考えてございますが、もし本日お持ち帰りになってごらんになりたいという方がいらっしゃいましたら、後ほど事務局のほうにお声かけください。大変申しわけないんですが、その際には、次回の会議のときに必ずお持ちいただくようお願いいたします。

ちなみに、この第6期の事業計画のほうですが、小金井市のホームページのほうにも、掲載させていただいています。また、こちらの「あったかいね介護保険」ですが、先ほど26年度の決算の説明のときには、「はつらつ介護保険」というこちらの冊子で説明をさせていただいたんですが、3年ごとに制度が変わってございます。この「あったかいね 介護保険」が平成27年度か

ら29年度までの介護保険の事業についての市民向けのリーフレットになって
ございますので、そのような形でご理解いただければと思います。

また、お帰りの前に、机上に置かせていただきました承諾書を記入の上、
ご提出をお願いいたします。また、事前に郵送させていただきました口座振
り込み依頼書についても、ご提出をお願いいたしたいと思いますので、どう
ぞよろしくお願いいたします。

(会長) よろしいでしょうか。じゃ、最後、部長、どうぞご挨拶を。当委員
会では最高責任です。

(福祉保健部長) 改選後、初めての運営協議会ですので、私がちょうど3年
ほど前に来たときと同じ状態の方々も多々いらっしゃると思いますので、私
ともども一緒になって勉強ができればいいのかなと思っておりますし、最終
的には、2025年の地域包括ケアシステムというのは今後10年間の最大の目標
になってきますし、10年後だということ、まだ時間があるなという考えで
はなかなか行かないものもございますので、我々行政の立場といたしまし
ても、そちらについても検討を進めながら、今後、この小金井市という地域を
よりよいものにしていかなければいけないと思っておりますので、ぜひ皆様
のお力添えをいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお
願いいたします。

(会長) では、これをもちまして、終了します。

閉 会 18時45分